

**「国政の一端を照らす」を
政治信条とする馳浩が、
2012年に描く夢を20紹介!**

2012年 ドリーム20

**たとえ小さな夢でも、
国民生活に貢献する
大きな第一歩となるはず!!**

馳浩 2012年
ドリーム20

議員立法編

1 被災原発廃炉法

地震や津波によって破壊しつくされ、ようやく政府は事故収束を宣言したものの、識者からはまだ疑心暗鬼の目で見られている福島第一原発。こういう自然災害で停止し、廃炉を余儀なくされた原発の廃炉プロセスを規定した法律はない。もちろん、高レベル放射性廃棄物の処理方針も場所も決まっていない。ここでは、原発安全性を政府として主張できないのではないかと、まずは廃炉プロセスを規定し、高レベル放射性廃棄物(燃料棒など)を管理する法律が必要だ!



2 福島第1原発健康被害対策法

あの爆発事故から10か月。福島第一原発周辺住民は、どの程度の量の放射性物質を被曝したのか!内部被曝、外部被曝、合わせて健康被害はいかばかりか!大人に比べて感受性の高い子どもや妊産婦の不安はぬぐいられない。福島県民や、原発従業員の、長期的な健康診断や、がん検診や、疫学研究が必要。これは国の責任。



3 ハーグ条約締結と国内法整備

政府はすでに国内法整備に着手しています。離婚した後も、親子断絶をさせないよう、子の福祉を最優先とした国内法整備が急務。とりわけ、DV被害者の子どもについては返還拒否を出来るような法根拠が必要だ。

4 離婚後の親子断絶防止と、共同親権

離婚したって親は親。未成年の子どもにとって、片方の親と引き離されて育つのは、尋常ではない。親の身勝手な押し付けを許さず、日本は、明治時代以来、離婚後は単独親権。しかし、共同親権という理念にすべき。さらに養育費支払いや、離婚後離れて暮らす親との面会交流を定めたい。離婚はできないように民法改正すべきだ。

5 オウム対策新法

昨年末、おおみそかに、平田容疑者が警視庁に出現し逮捕された。16年間も逃亡を続けることができた背景には、当然、支援者や支援組織の存在がある。つまり、国内にはテロ支援組織が依然として存在するという事だ。アレフや光の輪など、オウム関連施設周辺住民の不安を取り除くための新規立法を検討すべき。現行の団体規制法だけでは、オウムを根絶できない。

地道にはせま法「ブルハマン」

政策・施策編

12 北信越新幹線への名称変更

一般には、北陸新幹線や、長野新幹線と呼ばれている。敦賀までの延伸新線が決められたので、そろそろ地政学的な意味も込めて、「北信越・福井、石川、富山、新潟、長野」新幹線」という名称に統一すべきではないか!名は体を表す!



13 無利子国債発行と日銀引き受けでデフレ脱却景気対策

消費税増税先ずその前に、やるべき政治責任がごまんとある。国会議員定数削減、公務員人件費削減、国有資産売却、地方出先機関統合、そういう無駄排除とともに、デフレ脱却目標が必要。日銀法を改正しインフレ目標を立てさせ、もっと日銀が国債を買って、通貨供給量を増やすというやり方もある。どうしよう内閣の増税路線一辺倒では、超円高時代に、そして震災復興時期に、経済に冷や水を浴びせることになる。相続税と相続の無利子国債を発行し、景気対策にあてるといふ政策も、特別会計で行えば、財政再建と景気対策の両立が図れる。

14 難病対策拡充とiPS細胞バンク設置支援

難治性疾患、難病対策は、日本の厚生行政の隙間ではないか!病気の原因がわからない、治療法がわからない、長期間の闘病生活を強いられる、そして患者が少ないから研究が進まない。こういう4重苦の患者団体を救う。この血も涙もある政府ではないか。京都大学の山中教授が発見したiPS細胞の細胞バンクを設置し、活用すれば、再生医療の道も開ける。イノベーション国家NIPPONのタツをかけて、飛躍的な研究推進と難病相談体制充実をすべき!

15 電力の地産地消(金沢市企業局の小水力発電)を日本型モデルに

再生可能エネルギーによる発電振興は、国だけの政策ではない。金沢市企業局が長年取り組んでいる小水力発電は、日本型モデルになりえる。小さな羽ばたきも、大きな連携ができれば、パタフライ効果を発揮する。電力も地産地消の時代。蓄電池の実用化も、イノベーション国家日本が世界のトップランナーだ。

6 学童保育の公的支援拡充

二つの課題があります。小学校の施設敷地内に、公的に学童保育施設を設置すること。もうひとつは、指導員資格制度の確立です。保護者の自己負担を減らすためにも、学童保育を、子どもの居場所として定着させるためにも、学童保育の公的支援拡充は欠かせません!児童福祉法改正案を準備中です。

7 「ついでにゆりかご」に法的根拠を!

熊本市の民間病院が設置した「このついでにゆりかご」。政府に質問すると、「法的根拠はないが、違法ではない」という回答。この施設に預けられる乳幼児の8割以上は県外からの子ども。児童虐待や、子ども連れの中という痛ましい事件を憂慮してのやむにやまれぬ設置。児童福祉法を改正し、「緊急時子ども預かり施設」などという名称で、法的根拠を与えてあげたい。そして一人一人の子どもを命と育ちを救いたい。

8 義務標準法改正で、小学校2年生にも35人学級を!

政府は「このついでにゆりかご」に法的根拠を!政府は「このついでにゆりかご」に法的根拠を!政府は「このついでにゆりかご」に法的根拠を!

9 こころの健康推進法

今や、ガン、脳卒中、糖尿病などと並んで、うつ病などの精神疾患は国民病。地域の理解も少ない分野に、国民の理解を求めべき。中学生からの早期発見早期治療を推進するためにも、「こころの健康推進法」制定は急務。障害に苦しむ方々やその家族は塗炭の苦しみにある。ぜひ、こころの健康に対する理解を促進し、障害者の居場所を地域に求めよう!

10 私学施設等災害復旧補助金かさ上げ法成立

すでに参議院では成立しているこの法案、なんと臨時国会では民主党がたなざらしにした。そりゃないだろう!被災地の私学、専修学校、各種学校は、明確に建物の再建には国庫補助率のかさ上げを、と要望し続けているのに。「補正予算でなんとか手当てします」だなんて、誠意がないぞ、民主党!現場は、明確に建物等の再建補助率かさ上げを望んでいるのだ!

11 日本語教育推進法

中川正春文部科学大臣と私は、党派の違いはあれ、長年、日本語教育推進にエネルギーを傾けてきた同志。日系人の定住促進と、雇用対策、経済対策にもつながる日本語教育推進は、日本国の文化度を測るリトマス試験紙でもある。夢は教員免許法改正で、「日本語教師」免許設定。生活言語と学習言語の日本語指導レベル設定や教材開発も重要な政策。そのため緻密な調査や分析や研究も政府の責任で専門的に行うべき。

16 地震予知II不可能を可能に

地震予知はできても、地震予知は科学的に不可能といわれている。そこにチャレンジすることが、地震大国日本の科学技術力ではないか!そして、情報衛星と連携して、防災ネットワークを、警察や消防や自衛隊や携帯電話やラジオやテレビや自治体や企業と共有するシステム開発も、日本こそが開発すべき。防災ネットワークによる情報共有こそが、絆そのもの。予知予知!早期警戒!早期避難。一人でも多くの国民を災害から救うべき。そのためにも、日本の防災世界標準システム構築を目指すべき!

17 第2期スポーツ振興基本(10年)計画実施

スポーツ振興は国策と、スポーツ基本法は制定した。次の課題は、第2期の基本計画立案と実施。まずは、子どもへの体力向上「スポーツマンシップ向上」のための、スポーツ仲裁機構の応諾義務を全スポーツ団体が了承することを目指した。4月からは中学校の「武道」も必修となる。ロンドン五輪も目前だから、強化も支援したい。霞ヶ丘国立競技場の改築も道筋をつけた。

18 ローザンヌに日本の五輪事務所開設

スポーツの国際性をもうたつたスポーツ基本法。IOCなどの国際競技連盟に、日本人の役員を数多く送り出すべき情報戦略拠点として、IOC本部のあるスイスのローザンヌに、五輪拠点事務所を設置すべきです。それが、日本の主張を発信反映して行くことになりま。

19 パラリンピアンにNTC使用解禁

IOCの選手強化策を目的に設置されたナショナルトレーニングセンター(NTC)。かねてから「障害者のトップアスリートにも使用解禁すべきだ」と訴えて来ましたが、NTC基本法では、今まで厚生労働省の「リハビリ」扱いだった障害者スポーツを、文部科学省のスポーツ行政の範疇に入れました。これからは、健常者と障害者との差別なく、トップアスリートの強化拠点としてともに使っていきます。

20 沖繩子ども振興計画

沖繩は、なんでもかんでも、日本一、というありがたない一句があります。子供の出生率一位は別として、若年失業率、非行率、ニート率、離婚再婚率、学力最低レベルなど、児童養護児童福祉のサービス水準は全国最低レベル。沖繩県を「子育て支援水準日本一県」にすることが私の夢です。

